MTA　締結に際しての質問表

令和　　年　　月　　日

部局名：　大学院新領域創成科学研究科

氏　名：

以下の項目について、わかる範囲で回答ください。その状況によって先方から提案いただいているMTAを修正する必要が出てくる可能性があることを、ご理解ください。

１．受領予定のMaterial　（選択願います。）

1. 遺伝子材料
2. マウス
3. 試薬
4. 細胞株
5. ES細胞
6. 微生物
7. 臍帯血
8. その他

２．受領するMaterialはリサーチツールとして使いますか？

※リサーチツールの使用により得られた研究成果を提供者に帰属させるという条件は、合理的な要求でない場合が考えられます。

――＞　はい・いいえ

３．研究の目的として受領したMaterialの改良等が必要ですか？（改良等が必要な場合、下記より選択願います。）

※MTAの条件によっては、Materialの改変等に制限を受ける場合があります。

1. 改良する。　はい・いいえ

（注：派生物（Derivatives）あるいは改変物（Modification）という定義が明確でしたらそれを記載してください）

1. 子孫を作る　はい・いいえ
2. 別途提供をうけたMaterialと混ぜて使われる予定はありますか？

はい・いいえ

４．受領したMaterialに直接関連して（受領Materialそのものに関して）発明が出てくる可能性がありますか？

※MTAの発明の取り扱い条件を決定する際の参考となります。

――＞　はい・いいえ

５．研究成果（データなど）をMaterial提供者に使用させてもよいとお考えですか？

※実験データ等の研究成果の使用や共有について、要求される場合があります。

――＞はい・いいえ

６．研究論文を事前にMaterial提供者に開示し内容の確認を受けてもよいとお考えですか？

※Material提供者との話し合いによっては、公表内容の変更が必要となる場合があります。

――＞　はい・いいえ

７．Materialの受領期間中に別の企業等から類似の研究を受託（あるいは共同）研究する予定がありますか？あるいは現在、実施中ですか？

※受託・共同研究とMTA受領の重複期間中に発明がなされた場合、発明の帰属の切り分けが困難となる可能性があります。

――＞　はい・いいえ

８．今回のMaterialの受領を通じて、提供元の研究者と共同研究・受託研究等を開始する予定がありますか？または共同研究・受託研究の一環としての受領ですか？

――＞　はい・いいえ

９．受領予定のMaterialは、先方から提供の申入れがあったものですか？

――＞　はい・いいえ

10．受領するMaterialは、先方から受領する以外の方法で手に入れることができますか？

※受領するMaterialの希少度が高いほど、強い制限が課されやすい傾向があります。

――＞　はい・いいえ

a)　他機関から入手可能である。

※一般的に、アカデミアからの受領の方がMTAの制限が弱い傾向があります。

b)　受領するMaterialは市販されており、購入が可能である。

※Materialを使用した成果の帰属等についてMTAで制限が課される場合がありますが、市販のMaterialを購入した場合には、成果の取り扱い等で制限を受けない場合があります。）

c）その他の手段で手に入れることは難しい

※MTAの条件受け入れの判断の参考となります。

11．その他　特記事項（上記質問事項以外で、特記すべき事項があれば記載願います。）

――＞